

S I P 第 3 期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 7 年 6 月 5 日
サーキュラーエコノミーシステムの構築
プログラムディレクター 伊藤 耕三

今般、「サーキュラーエコノミーシステムの構築」（以下「本 SIP」という。）においては、令和 7 年度 2 月 20 日付ガバニングボードの令和 7 年度予算配分及び評価結果を受け、欧州で検討が進む ELV 規則（廃車規制）案等の対応への更なる加速と他分野への展開に向けて、本 SIP 成果の展開を目的に研究テーマの見直しを行った。併せて、令和 6 年度の研究成果を反映するため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の更新を行った。主な変更点は以下のとおり。

1. ELV 規則案修正案や環境省の自動車コンソーシアムの取組みなど国内外の最新動向について更新した。
2. ELV 規則案への対応について更なる加速に向けて、再生プラを使いこなし、高品質再生材の安定供給と適用部品拡充が可能な X-to-Car モデルを構築するために Tier1 メーカーの参画数と適用部品点数の拡充を目的とした研究開発項目をサブ課題 C に追加した。
3. 自動車部品開発だけでなく、家電分野への展開を目指し、家電リサイクル法に基づく動静脈連携スキームを構築し、高品質な再生プラを確保できる X-to-家電モデルの構築を目的とした研究開発項目をサブ課題 C に追加した。
4. PD 自己点検により、各課題の研究進捗も踏まえ、XRL の見直しを行った。
5. 令和 7 年度に社会実装に向けた評価を実施するユーザーレビュー委員会及び研究開発テーマの継続性を評価するステージゲート委員会の設置を予定しており、両委員会の有識者候補を選定した。また、ユーザーレビュー委員会に向けて、本 SIP の取組みごとに社会実装の在り方を事前に整理し、検討する場とした社会実装検討会の設置を追記した。更に、ピアレビュー委員 1 名の交代を行った。
6. 令和 6 年度の研究成果について、個別研究開発テーマの項目に追記した。

以上